

転入者の方

取得住宅 の種類	奨励金額等				
	住宅奨励金	県産木材使用 加算金	土地取得加算金	子ども加算金	限度額
新築住宅	1戸につき 50 万円を交付	住宅の総木材使用量 のうち石川県産材を 50%以上使用した場 合に 20 万円を交付	住宅を取得するた め、新たに土地を購 入した場合に 50 万 円を交付 ただし、土地購入代金 が 50 万円未満の場合 には土地購入代金を 上限とする	申請日時点で受給資 格者と同居している 18 歳以下の子がいる場 合に 1 人につき 50 万 円を交付 ただし、転入後に生 まれた者は対象としな い	200 万円
中古住宅	1戸につき 50 万円を交付	—	—	—	50 万円

町内在住者(50 歳以下)の方

取得住宅 の種類	奨励金額等			
	住宅奨励金	県産木材使用加算金	子ども加算金	限度額
新築住宅	1戸につき 50 万円を交 付	住宅の総木材使用量の うち石川県産材を 50% 以上使用した場合に 20 万円を交付	申請日時点で受給資格 者と同居している 18 歳以 下の子がいる場合に 1 人 につき 50 万円を交付	150 万円